

## 令和4年度社会福祉法人榛永会事業計画

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みである介護保険制度は、2000年の創設から22年が経過しました。その間3年ごとに制度改正を繰り返し、各自治体もその都度介護保険事業計画を策定しています。

令和4年度は第8期介護保険事業計画の2年目となります。今回改正の重点事項は、1. 感染症や災害への対応力強化、2. 地域包括ケアシステムの推進、3. 自立支援・重度化防止の取組の推進、4. 介護人材の確保・介護現場の革新、5. 制度の安定性・持続可能性の確保、6. その他(虐待防止の推進等)でした。

介護保険事業所を営む当法人としても、こうした改正に迅速かつ確実に対応しながら、安定経営、サービスの質向上、地域貢献に取り組んでいきたいと考えます。

### 中・長期計画

#### 1. 経営の安定化

超高齢社会の「介護ビジネス」は成長産業として、異業種からの参入等により競争が激化しています。その結果、従来は軽・中度者を中心に受け入れていた有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅と、中・重度者を受け入れていた特別養護老人ホームの垣根がなくなり、すべての施設が競争の対象となっています。

令和4年3月現在で、近隣の高崎市の特別養護老人ホーム(広域型)26施設中、空きがある施設は7割の18施設、前橋市は27施設中14施設に空きがある状況となっています。今後さらに有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んだ場合、当法人においても慢性的な空床が生じるおそれがあります。

その中で、法人として以下の取り組みを行います。

- ①安定的な利用者確保および収益体制の構築
- ②適正な人員体制の構築
- ③適正な賃金の確保

#### 2. 感染症や災害への対応力強化

令和3年度の介護保険制度改正により、感染症や災害が発生しても「業務継続」を可能にするための「業務継続計画(BCP)」の策定が義務化されました。(令和5年度中まで)よって、当法人においても「新型コロナウイルス等感染症発生時のBCP」および「自然災害発生時のBCP」を策定します。

#### 3. 大規模修繕への備え

本館については平成30年度に空調機器入れ替え工事を行いました。建築から19年が経過し、今後修繕が必要となる箇所が増えると予測されます。

今後は各業者および群馬県と連携し、修繕カ所の洗い出しや補助金を含めた財源確保に努めます。

## 令和4年度事業計画(短期計画)

### 1. 感染症対策

- ・引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。
- ・政府や群馬県が発する警戒度の度合いにかかわらず、基本的な感染症対策を継続します。

### 2. 安心・安全なサービスの提供

- ・法人の基本理念に則した質の高いサービスを提供します。
- ・利用者家族との関係向上に努めます。
- ・虐待が発生しない体制づくりを行います。
- ・ハラスメント防止に努めます。

### 3. 経営改善・安定化

- ・利用者獲得体制の構築、各種加算算定等により安定的な収入の確保を目指します。
- ・主な費用項目について予算と実績の管理を行い、適正な予算執行を図ります。

### 4. 目標管理

- ・各部署で年度目標を定め、達成に努めます。

### 5. 人材確保と定着

- ・大学、専門学校や公的職業紹介機関と連携を深め、安定的な職員採用を図ります。
- ・メンター制度等のサポート体制により離職防止に取り組みます。
- ・外国人材の受け入れ態勢を整え、また、受け入れ後は教育体制を構築し技術向上に取り組みます。

### 6. 地域貢献

- ・行政、地域、その他機関と連携し地域包括ケアシステムの推進に努めます。